警察本部代表電話への音声応答転送装置の導入

執務時間内（平日の午前８時30分から午後５時15分まで）

お問い合わせ内容に応じて番号を選択していただくと、担当職員等に繋がります。

選択番号及びお問い合わせ内容（執務時間内）	
1	落とし物の届出に関すること
2	運転免許に関すること ※運転免許センター代表電話へ転送します。
3	情報提供・相談・苦情
4	その他のお問い合わせ

執務時間外（平日の午後５時15分から翌午前８時30分及び土日祝日等の終日）

自動音声ガイダンス後に、当直員等に繋がります。（選択番号はありません。）

※県民の皆様の利便性を考慮し、お問い合わせ内容等を変更する場合があります。
随時、ホームページ資料等をご確認ください。

お願い

緊急の事件事故は、110番通報をしてください。

各種届出、申請に関するお問い合わせは、県警ホームページでも確認できます。
ご活用ください。

For those who do not understand the automated voice guidance in Japanese

In an emergency, dial 110.

During office hours, press 4 to reach a staff member of the police department.

Outside office hours, your call will be connected to a staff member after the voice guidance.